

議会 だより



鳴門市
NARUTO CITY

発行／鳴門市議会
編集／議会広報委員会
発刊／2020年(令和2年)3月1日



<https://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>

目次

令和元年第1回臨時会の提出議案と議決結果	②
令和元年第4回定例会の提出議案と議決結果	②～③
請願の処理／人事案件	④
委員会審査	⑤～⑥
一般質問	⑦～⑫
新しい委員会構成	⑬
会派構成、議場議席図	⑭
市民の広場	⑮
鳴門市議会新体制／令和2年第1回定例会の日程	⑯

行政視察



奈良県大和高田市議会（1月14日）
エコニックガーデニング鳴門



茨城県結城市議会（1月29日）
エコニックガーデニング鳴門



東京都青梅市議会（2月6日）
ボートレース鳴門の売上向上策・施設改善



愛知県岡崎市議会（2月7日）
「震災死者ゼロ」を目指す地震対策

行政視察で鳴門市を訪れた市議会（令和2年1月～2月）

No.

110

《 令和元年 第1回臨時会の提出議案と議決結果 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第81号	権利の放棄について	原案可決	損害賠償請求権等放棄審査特別
議案第82号	市長の給料の特例に関する条例の制定について	原案可決	総務文教

●議案第81号 権利の放棄について

権利の放棄の対象となる住民訴訟2件については、いずれも、離職する臨時従事員に支給する離職せん別金に充てるため、鳴門市モーターボート競走事業会計から、鳴門競艇従事員共済会に交付していた補助金について、鳴門市の住民らが違法な財務会計上の行為であるとして、支出当時鳴門市長の職にあった個人、ボートレース事業の管理者である企業局長の職にあった個人、関係職員に対する損害賠償請求および鳴門競艇従事員共済会に対する不当利得返還請求をすることを求めたもの。

この議案は、2つの訴訟判決により確定した鳴門競艇従事員共済会に対して有する不当利得返還請求および支出ときに企業局長の職にあった個人に対して有する損害賠償請求に関するすべての権利を放棄するもの。

●議案第82号 市長の給料の特例に関する条例の制定について

モーターボート競走事業において、長年、支出していた鳴門競艇従事員共済会に対する離職せん別金補助金の支出が、司法の判断により違法とされたことを重く受け止め、組織の責任として、令和元年12月から令和2年5月までの6ヵ月間について、市長の給料月額減額率を10%上乘せし、合計20%の減額とする条例を制定するもの。

《 令和元年 第4回定例会の提出議案と議決結果（決算） 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第68号	平成30年度鳴門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	予算決算
議案第69号	平成30年度鳴門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第70号	平成30年度鳴門市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第71号	平成30年度鳴門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第72号	平成30年度鳴門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第73号	平成30年度鳴門市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第74号	平成30年度鳴門市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第75号	平成30年度鳴門市光熱水費等支出特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第76号	平成30年度鳴門市給与費等管理特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第77号	平成30年度鳴門市公債費管理特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第78号	平成30年度鳴門市水道事業会計決算の認定について		
議案第79号	平成30年度鳴門市モーターボート競走事業会計決算の認定について		
議案第80号	平成30年度鳴門市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	

《 令和元年 第4回定例会の提出議案と議決結果 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の 委員会
議案第83号	令和元年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	予算決算
議案第84号	令和元年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）		
議案第85号	鳴門市職員諸給与条例の一部改正について	原案可決	総務文教
議案第86号	鳴門市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
議案第87号	鳴門市議会の職員その他非常勤の職員の公務災害補償等条例の一部改正について		
議案第88号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について		
議案第89号	鳴門市火災予防条例の一部改正について		
議案第92号	鳴門市婦人会館に係る指定管理者の指定について		
議案第93号	鳴門市青少年会館及び鳴門市市場・川崎児童館に係る指定管理者の指定について		
議案第94号	鳴門市体操場に係る指定管理者の指定について	原案可決	生活福祉
議案第95号	鳴門市ドイツ館及び鳴門市賀川豊彦記念館に係る指定管理者の指定について		
議案第96号	鳴門市文化会館に係る指定管理者の指定について		
議案第90号	鳴門市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決	産業建設
議案第91号	鳴門市特別会計設置条例の一部改正について		
議案第97号	鳴門市観光情報センターに係る指定管理者の指定について		
報告第13号	専決処分について（損害賠償の額の決定）	報 告	産業建設
報告第14号	専決処分について（訴えの提起について）		
決議第1号	故 谷崎 徹議員哀悼決議	原案可決	
意 第2号	「マクロ経済スライド」を廃止し、最低保障年金制度の創設を求める意見書	否 決	
意 第3号	国民健康保険料を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める意見書		
同意第3号	教育委員会委員の任命について	同 意	
同意第4号	監査委員の選任について	同 意	
許可第1号	鳴門市議会議長の辞職許可について	許 可	
選 第1号	鳴門市議会議長の選挙について	選 挙	
許可第2号	鳴門市議会副議長の辞職許可について	許 可	
選 第2号	鳴門市議会副議長の選挙について	選 挙	
許可第3号	議長の常任委員会委員の辞任について	許 可	
同意第5号	監査委員の選任について	同 意	

請願の処理

請願番号	案 件	審議結果	所管の委員会
請願第 5 号	「マクロ経済スライド」を廃止し、最低保障年金制度の創設を求める意見書の採択に関する請願書	不 採 択	生活福祉
請願第 6 号	国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げる改善を求める請願書		

請願第 7 号 生活保護基準引き下げ中止を求める請願書については、委員会の審査において継続審査となりました。引き続き生活福祉委員会で審査を行う予定です。

人 事 案 件

「同意第 3 号」

●教育委員会委員 かわかみ たかや 川上 貴也 氏（瀬戸町）

「同意第 4 号」

●監査委員 ただ まさたか 多田 正孝 氏（藍住町）



故 谷崎 徹 議員

平成 21 年初当選（当選 3 回）
監査委員、議会運営委員長、
総務文教委員長、産業建設委
員長などを歴任

令和元年10月3日、谷崎徹
議員が逝去されました。
謹んで、ご冥福をお祈り
いたします。

広報番組放送予定

- 令和 2 年 5 月 1 日～ 15 日放送
- 令和 2 年 8 月 1 日～ 15 日放送
- 令和 2 年 12 月 1 日～ 15 日放送
- 令和 3 年 2 月 1 日～ 15 日放送

〈放送時間〉

デジタル111ch (8:00 ～／13:00 ～／23:00 ～)
デジタル122ch (7:00 ～／12:00 ～／16:00 ～／
18:00 ～／21:00 ～／22:00 ～)

〔生放送・特別番組により放送されない場合があります〕

議会だより発行予定

- 令和 2 年 6 月 1 日発行
主な内容……令和 2 年第 1 回定例会
- 令和 2 年 9 月 1 日発行
主な内容……令和 2 年第 2 回定例会
- 令和 2 年 12 月 1 日発行
主な内容……令和 2 年第 3 回定例会
- 令和 3 年 3 月 1 日発行
主な内容……令和 2 年第 4 回定例会

総務文教委員会

●議案第88号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付けに関する規定について所要の改正を行うもの。

【質疑】本市において災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金の制度が適用された方はいるのか。

【回答】本市で制度を適用した例はない。

なお、災害見舞金や県が実施している住宅再建特別支援制度などについては、適用された例がある。

【質疑】他の市町村で罹災された方が、鳴門市へ転居した場合、本市で制度を適用するのか。

【回答】罹災時に居住していた自治体が制度を適用することになる。



生活福祉委員会

●議案第96号

鳴門市文化会館に係る指定管理者の指定について

(株)よしもとデベロップメンツを鳴門市文化会館の指定管理者に指定するにあたり、議会の議決を求めるもの。

【質疑】徳島市立文化センターの閉館に伴い、鳴門市文化会館の利用者数は増加しているにもかかわらず、なぜ、これまでと比べ、令和2年度の指定管理料が増額となっているのか。

【回答】年間の利用料収入の約16%が翌年度の事業実施分に関する収入となっている。しかし、令和3年度から施設の耐震化などにより休館が予定されていることから、通常であれば見込まれるはずの翌年度の事業実施分の利用料収入が見込めないため、指定管理料の上限額を増額した。



鳴門市文化会館

産業建設委員会

●議案第97号

鳴門市観光情報センターに係る指定管理者の指定について

鳴門市観光コンベンション(株)を鳴門市観光情報センターの指定管理者に指定するにあたり、議会の議決を求めるもの。

【質疑】 指定管理候補者選定委員会の委員構成は。

【回答】 委員は、観光情報センターの業務に関連する有識者や財務状況が健全であるか判断するための税理士で構成している。

【意見】 選定方法の審査項目には、管理を安定して行う物的能力・人的能力を有することが挙げられていることから、職員の労働状況がしっかりと保たれているのかを判断するため、社会保険労務士を委員に配置するべきである。



鳴門市観光情報センター

予算決算委員会

●議案第83号

令和元年度鳴門市一般会計補正予算(第3号)

道の駅なると(仮称)整備事業に関する建物等移転補償費算定業務やバングラデシュ人民共和国ナラヤンガンジ市との交流事業、アイノ水尾川護岸改良設計業務などのため、所要の補正を行うもの。

【質疑】 アイノ水尾川護岸改良設計業務の内容は。

【回答】 準用河川であるアイノ水尾川の護岸に経年劣化による損傷が発生していることから、河川の背後地にある家屋に影響を与えないよう、早急な対応が必要であると判断し、設計業務に必要な費用を今回の補正予算で計上するもの。

【質疑】 アイノ水尾川の護岸改良工事はいつごろ実施する予定なのか。

【回答】 今回計上している補正予算で測量および設計を行うため、工事については来年度以降になる。



アイノ水尾川

一般質問

代表質問

① 東谷 伸治(会派 潮)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) スポーツ行政について
- (2) 文化行政について



④ 松浦 富子(会派 公明党)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 災害時の対応について
- (2) 食品ロス削減への取り組みについて
- (3) 福祉行政について



② 三津 良裕(会派 創心クラブ)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 高齢者の交通手段の確保について
- (2) 交通安全に関する取り組みについて
- (3) 児童虐待防止対策について

2. 教育行政について

- (1) いじめ・不登校対策について
- (2) スマートフォン等の利用に伴うトラブルの未然防止策について

⑤ 宅川 靖次(会派 平成なると)

1. 防災行政について

- (1) 豪雨災害における取り組みについて

2. 観光行政について

- (1) 交流人口拡大への取り組みについて

③ 高麗 裕之(会派 有志会)

1. 観光行政について

- (1) サイクリングツーリズムについて

2. 環境行政について

- (1) 飼い主のいない猫への対応について



一般質問とは……

市民の皆さんの生活に関わる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問することです。

定例会毎に一般質問を行っていますので、皆さんの生活に関わる質問をチェックしてみましょう。

鳴門市の農漁業の総生産が約60億円、建設業が約100億円なので、徳島ヴォルティスの試合が仮に毎週あるとすると、第二次産業や建設業といった主要産業並みの経済効果が期待されることになる。鳴門市におけるスポーツの成長産業化がもたらす経済効果をどのように考えているのか。

問 政府が「日本再興戦略」の中で掲げる「スポーツ産業を我が国の基幹産業へ成長させる」というのは、今の日本のスポーツの状況から考えると、少し飛躍し過ぎのように聞こえるかもしれない。しかし、米国においては、スポーツ産業の規模は約60兆円と言われており、かつての基幹産業であった自動車産業を凌いでいるという事実がある。日本のスポーツ産業もこの先の展開次第では、国の基幹産業になれる可能性のある、とても夢のある産業であると考えられることができる。

スポーツを 鳴門の成長産業に



会派 潮
ひがしだに しんじ
東谷 伸治



スポーツを通じた地域・経済の活性化
NARUTOスポーツパス

答 卓球のTリーグ開催では、多くの卓球ファンが本市を訪れただけでなく、選手やチーム関係者、会場運営スタッフが多数滞在することにより、一定の経済効果があったと考える。また、「なると島田島ハーフマラソン」では、関西圏でのPRを強化するなど、ターゲットを絞った誘客施策により、宿泊を伴う県外ランナーを強く意識した大会運営に努めている。東京2020オリンピックドイツ代表の本市での事前キャンプにおいても選手団との交流だけではなく、宿泊・観光など経済効果につなげていきたい。スポーツは従来の教育・健康づくりの側面に加え、地域における成長産業になり得るものと認識し、地域経済の活性化に努める。



会派 創心クラブ
みつ よしひろ
三津 良裕

高齢者に便利な 交通手段の確保を

問平成30年に全国で運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者は過去最高の29万2089人。高齢者が運転免許証の自主返納を判断できるよう、便利な自家用車に替わる地域交通体系を整える考えは。

答新たな交通体系の導入を検討し、安定的かつ利便性の高い地域交通を構築したい。

ゾーン（区域）での 交通安全対策を

問市内の道路の制限速度時速50kmを「鳴門市内ゾーン40」と命名し、時速40kmにすること、学校教育施設の通学路周辺はすべて時速30kmにすること、保育所などの周辺は「キッズゾーン」として、すべて時速30kmよりも低い制限速度にしているかどうか。

答道路の規制速度の設定は都道府県公安委員会の所管であり、市に権限

はない。市内の「ゾーン30」の設定については平成29年8月に県警察本部と警察署の主導で撫養小学校・黒崎小学校周辺の2カ所が設定されており、完了している。「キッズゾーン」は原則として保育所などの周囲半径500mを市町村などが設定できるので関係機関と協議して区域設定を検討する。



区域（ゾーン）での
安全対策を

子どもの命を守る対応

問児童虐待の通告への対応は。

児童虐待の発生を未然に防ぐ方法は。

スマートフォン利用に伴うSNSやゲーム依存などに起因したトラブルへの未然防止策は。

答病院、児童福祉施設、学校、主任児童委員が地域の子育て家庭を見守っている。「要保護児童対策地域協議会」で個別のケースの検討会議を開催し、支援体制を整えている。スマートフォン使用は、家庭内において、使用ルールを決め、指導することが重要である。

人と猫との 共生社会の実現を



会派 有志会
こうらい ひろゆき
高麗 裕之

問飼い主のいない猫は、そのままにしておく、トラブルにつながる可能性がある。住みよい地域をつくることを目的とし、飼い主のいない猫の対策を考えてはどうか。また、どのような対策をするのか。

答新年度から新たな取り組みとして、飼い主のいない猫にも不妊・去勢手術費の一部を補助する事業に取り組むことを検討している。

この事業は人と動物、猫との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持することを目的とし、徳島県および各動物病院の協力のもと、手術費の一部



人と猫の共生を

を補助するもの。地域における公衆衛生の向上や社会生活の安全に努めていきたい。

要望人と猫が共生できる温かい地域をつくってほしい。

質の高いサイクリングロードの実現を

問徳島県と兵庫県が協力し、大鳴門橋の下部空間を活かしたサイクリングロードの整備の実現に向けた取り組みを行っている。鳴門スカイラインや大毛付近、ウチノ海総合公園、小鳴門大橋などを含め、自転車道などの整備計画はあるのか。

答ウチノ海総合公園、小鳴門大橋周辺は、現在は快適なサイクリングが楽しめるエリアであると認識している。鳴門スカイラインや海沿いの県道11号鳴門公園線は、路面の経年劣化などにより改善を要する箇所が存在する。県道に指定されている路線も多いことから、連携を図りながら、環境整備を進めていきたい。

要望自転車で安全に暮らせるまちに変え、質の高いサイクリング環境に取り組んでほしい。



会派 公明党
まつうら とみこ
松浦 富子

災害時の 非正規職員への対応

問 非正規職員が急増し、非正規職員の災害時の役割が重要になるが、職員の配置数、災害対応活動中の事故対応の現状は。

答 令和元年11月末の正規職員は574人、再任用職員は22人、非正規職員は357人の構成となっている。業務命令における活動中の事故については、公務災害補償もしくは労働災害補償保険の適用となるので、災害対応活動中の負傷なども対応できると認識している。

食品ロス削減に向けて

問 学校給食や食育を通じた食品ロス削減の取り組みと、本市のフードドライブの現状と今後の取り組みについては。

答 給食だより10月号に、「考えよう食品ロス」をテーマとしたお知らせを掲載し、学校と家庭とが連携し、食品ロス削減に取り組むよう啓発を行った。

た。本市では、フードドライブを今年度8月と10月に実施。今回は、令和2年1月25日に「消費者の市」で実施する予定。定期的に実施したいと考えている。

要望 食品をいつでも受け取れるようにフードボックスを設置してほしい。

ヘルプカード・ヘルプマークの 周知・啓発を

問 ヘルプカードの交付を受けた方の人数とヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発の現状と今後は。

答 平成28年6月から交付し、累計で215枚のヘルプカードを交付している。本庁舎1階にポスター・カードを掲示



ヘルプカード (左)
ヘルプマーク (右)

するとともに、公式ウェブサイトで案内している。今後も広報に特集を組むなど広く周知していきたい。

要望 医療機関・商店などへのポスター掲示への協力依頼を要望する。



会派 平成なると
たくかわ やすじ
宅川 靖次

土砂災害・洪水ハザード マップの有効活用を

問 土砂災害・洪水ハザードマップが平成30年に作成されている。このハザードマップによる知識を浸透させるため、今後どう取り組むのか。

答 新池川の氾濫に伴う浸水想定区域図が見直され、これまで概ね100年に一度とされる大雨による洪水の想定が、概ね1000年に一度とされる想定最大規模降雨による洪水の想定に変わり、今年8月、県より公表された。このことを受けて来年度には、新池川の洪水ハザードマップを改訂する予定としている。今後も引き続き、記載内容や活用方法について、防災訓練、出前講座、また、広報な



鳴門市土砂災害・洪水ハザードマップ
(平成30年3月作成)

交流人口の拡大に向けた 情報発信の強化を

問 新しい観光資源を発掘するため、SNSや動画配信などの新しい情報発信手段を活用し、今後どのような取り組みを行っていくのか。

答 近年、旅行の形態が、団体旅行から個人旅行へと変化するとともに、訪日外国人も増加しており、観光客のニーズが多様化するなど、観光を取り巻く環境は大きく変化している。

新たな観光資源としては、3年連続でひなの巣立ちが確認され、レンコンのブランド化にもつながっているコウノトリや昨年11月にオープンし、県外の方も多く利用されている「UZUPARK」、今年8月にJA大津松茂が開設した農産物直産所「えがお」、さらに令和3年度末の開駅を目指している（仮称）道の駅なると」といった施設などについて、引き続き積極的に情報発信を行っていきたいと考えている。

個人質問

① 上田 公司

1. 環境行政について
 - (1) クリーンセンターについて
2. 行政文書について
 - (1) 公文書管理について
 - (2) 情報資産について

④ 浜 盛幸

1. 防災行政について
 - (1) 地区防災計画について
2. 公共工事について
 - (1) 公共工事の平準化について

② 潮崎 憲司

1. クリーンセンターについて
 - (1) 焼却施設の現状と今後について



⑤ 平塚 保二

1. 市営住宅について
 - (1) 市営住宅の現状と今後の在り方について
2. 福祉行政について
 - (1) 生活保護について
3. 消費者行政について
 - (1) 消費者トラブル・詐欺について

③ 長濱 賢一

1. 新庁舎建設事業について
 - (1) 新庁舎基本設計の経過等について
 - (2) 業者アンケート・ヒアリング等について
 - (3) 新庁舎建設工事に関するその他の業務について
2. 鳴門市総合戦略について
 - (1) 現在の総合戦略の総括について
 - (2) 次期総合戦略について
3. 鳴門市のまちづくりについて
 - (1) 都市計画について
 - (2) まちづくりへの具体的取り組みについて

■会議録を見てみよう■

次の2つの方法で一般質問などの内容を詳しく確認することができます

【窓口で見る】

- ①市役所本庁舎3階の議会事務局までお越しください
- ②見たい会議録をお伝えください

【ウェブサイトから見る】

- ①「鳴門市議会」を検索
- ②鳴門市議会公式ウェブサイト内の「会議録検索システム」から見たい会議録を検索

URL : <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/naruto/pg/index.html>

会議録
検索
システム



★過去の議会だよりが見たい!★ ご希望の方は……

過去の議会だよりは、市議会ウェブサイトで見ることができます。

(62号(平成20年3月1日発行)以降)

また、音声でもお聴きいただけます。

(77号(平成23年12月1日発行)以降)

鳴門市議会ウェブサイト

<https://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>

答 本市の施設は溶融炉入口から2次
燃焼室出口までが法令で定められた

問 鳴門市の施設は、溶融炉入口から
2次燃焼室出口までが法令で定めら
れた燃焼室であり、発生した可燃ガ
スを燃焼できる設備であるという認
識でよいのか。

クリーンセンター 燃焼室の機能

答 操作マニュアルに、そのような説明が
記載されている理由については、三機
化工建設㈱に確認中であるが、実際
には機器の故障や清掃などで焼却し
ない場合以外にゼロにすることはない。

問 操作マニュアルには野外モニター
に異常値が出た場合、操作画面の
定常運転ボタンを押すこととなつて
おり、それにより測定値がゼロ表示
になるとあるが、これも市民に対し
て異常値を知らせない不正操作にあ
たると思うが。

クリーンセンターの 不正操作



うえだ こうじ
上田 公司

た。

成できていなかったことを確認し



公文書管理の徹底を

成で保管しているすべての公文書を持
定することは難しい。また、執務室
移転や施設稼働後の繁忙が続いた
ため、文書の整理ができず、作
成できていなかったことを確認し

答 公文書は、ファイル基準表に基づ
き執務室内のキャビネットなどで保
管しているが、ファイル基準表が一部
作成されていないため、クリーンセン
ターで保管しているすべての公文書
を特定することは難しい。また、執
務室移転や施設稼働後の繁忙が続い
たため、文書の整理ができず、作成
できていなかったことを確認した。

問 クリーンセンターでは、公文書を
管理するためにあるべきはずのファ
イル基準表がない年度が複数年あり
さらに、公文書の部を誤って破棄し
た可能性があると言っているが、フ
ァイリングシステムに基づき、入出
庫などの管理はしっかり行っていると
市は言っているのに、なぜこうい
う事態が起こり、誰も処分もされず
未だ何がある何がないのかも分か
らず放置しているのか。

クリーンセンターの ずさんな公文書管理

燃焼室であり、発生した可燃性ガスを燃焼できる設備と認識している。



しおざき けんじ
潮崎 憲司
(有志会)

クリーンセンターの稼働状況と今後は

問 本来1日70トン焼却可能な炉だが、現在の焼却量は。

答 6月12日に測定値の制限を削除して以降、7月の焼却量の1日平均が約41トンであったため、8月と9月に各炉の吸じん装置に工夫を加え、10月には、1日平均約60トン程度の焼却が行えるまで改善した。しかし、設備の故障により想定していた焼却量を下回り、現在のごみの貯留量が貯留容量の9割程度となっており、改善工事時にごみピットの貯留容量を超えることが想定されたため、三機工業(株)の費用負担で民間業者に運搬処理を委託することを予定している。

クリーンセンターの機能改善

問 今後の改善工事の実施内容と環境保全協定書の締結は。

答 改善工事の実施内容について

は、ごみの破碎を1回から2回に増やし、また、ごみの供給量の細やかな調整ができるよう、吸じん装置の断面を小さくし、速度を速くする。ガス化炉砂層温度制御の改善については、砂層温度の上下変動を抑え、ガス温度を安定させるよう、ガス化炉に水を注入するためのノズルを新設し、また、一酸化炭素の一時的な大量発生に対応するため、必要空気を速やかに把握できる酸素濃度計を新設し、酸素の不足時に適切な空気を送り込める箇所を追加する。環境保全協定書は、クリーン



鳴門市クリーンセンター

センターの操業に伴う住民の生活環境の保全および公害の発生を未然に防止することを目的として、鳴門市と地元8地区の代表で構成されたクリーンセンター環境保全協議会の間で締結されるものであることから、今後も締結に向けて協議を重ねたいと考えている。

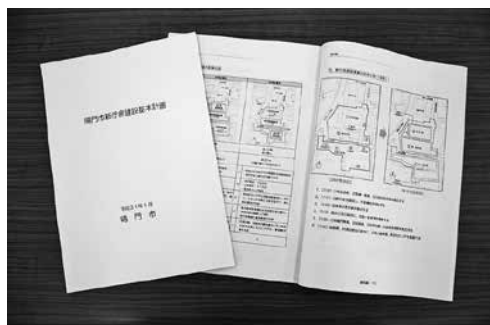


ながはま けんいち
長濱 賢一
(青藍)

新庁舎建設場所の再考と現庁舎の有効利用を

問 新庁舎建設場所は、ハザードマップによると水害・津波・液状化など災害時の危険性が最も高い場所である。東日本に甚大な被害をもたらした台風19号の状況を考慮すると、新庁舎の建設場所を再考するべきではないか。また、増田建築である現庁舎・市民会館の有効利用は考えないのか。

答 建設場所は、新庁舎建設基本計画時の検討結果やアンケート結果で判断した。災害時の機能継続



新庁舎建設基本計画

については、影響が低いと考える。19の増田建築については、保存・顕彰について検討する。

反省を活かした次期総合戦略の策定を

問 鳴門市総合戦略の目標とする人口より、すでに500人も少ない効果がなかったのではないか。学識経験者や市民を含む第三者機関で総括し、次期計画を策定することが必要と考えるが、次期総合戦略の基本方針は。

答 次期総合戦略は、①「若い世代の定住促進」、②「鳴門市の特性(良いところ)を活かす」、③「未来の鳴門市を担う人材育成」を基本方針とする。

市民と共になちづくりを

要望 第六次鳴門市総合計画・総合戦略は、目標年度が迫り、都市計画マスタープランは、見直しの時期が来ている。中心市街地活性化基本計画は、すでに目標年度を過ぎている。まちづくりを考えている市民・市民団体と共に、それらを早急に改訂・推進していくことを要望する。



浜 せいこう
盛幸
(公明党)

地区防災計画の推進を

問 従来から国の防災基本計画、自治体の地域防災計画があり、それに加え自治会などが災害時の避難方法などを自ら立案する地区防災計画が創設された。本市においても、地区防災計画の策定は、災害対応力の向上に繋がると考えるがこれに関する認識と周知については。

答 本市においても、地域内で自ら防災を考えることで共助の体制が構築され、防災力の向上や地域コミュニティの活性化に有効なものとして認識している。今後、計画策定に対する相談、事例の紹介なども積極的に行い、いつもの活動が災害時にも活かされるフェーズフリーを地域内に浸透させるよう普及啓発に取り組む。

地域の自主的な防災活動

問 (株)大塚製薬工場では、平成24年に避難住民の受け入れなどを定め

た協定を本市と締結し、平成27年には住民主導で災害時の対応を考える地区防災計画が国のモデル事業になり、地元の避難訓練を受け入れ、また、第二中学校の生徒などを交えワークショップも行った。市として、これらにどのような取り組みをしているのか。

答 川東・里浦地区では先駆的に自主防災組織活動が行われており、平成28年には仙台市で開催の地区防災計画フォーラムで事例紹介を行った。さらに、徳島大学の協力のもと定期的に住民参加型ワークショップを開催しており、地区内の現状や課題などの情報交換を行い、世代間交流や活動検証、若い方が防災に携わるきっかけにも繋がっている。



地域防災について考えるワークショップ
(令和元年12月9日)

要望 (株)大塚製薬工場と周辺地区の防災活動を広く紹介し、他の地区でも地区防災計画の策定を促すことが必要であると考えている。



ひらつか やすじ
平塚 保二

市営住宅の実情と課題

問 鳴門市の市営住宅の実情は。また、市営住宅の課題や問題点は。

答 市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅。

管理戸数は、平成23年には934戸であったが、人口減少社会の進展に伴い、令和元年10月末時点では865戸となっている。

本市の市営住宅の多くが昭和40年代までに建設されており、現在と居住水準が異なるため、一般住宅との住環境の格差や施設の老朽化などの課題を抱えている。

平成22年度に策定した鳴門市公営住宅長寿命化計画に基づき、矢倉団地、桑島第2団地、明神第2団地などの今後も管理していく維持管理住宅について、計画的に屋上防水工事や外壁改修工事を行い、適正な維持管理に努めるとともに、共用階段部分に手すりを設置するなど、入居者の高齢化に配慮した改修に努めている。

また、耐用年数を経過し、用途廃止を予定している住宅については、入居者の募集を停止し、現在お住まいの方には、維持管理住宅への住み替えを促している。



高齢者にも配慮した住環境に

生活保護の実情

問 鳴門市の生活保護の実情は。

答 本市の生活保護の実態は、令和元年8月末時点で、いずれかの扶助を受給している世帯数は641世帯で、人数は800名となっている。保護率は1・42%で、徳島県の保護率1・78%よりも低く、県内においても比較的低い保護率となっている。

■ 新しい委員会構成 ■

(R 2. 2. 29 現在)

委員会とは、議案などを専門的・能率的に審査するため、本会議の予備的審査機関として条例により設置されるものです。

現在、鳴門市では4つの常任委員会を設置し、予算や条例の制定・改廃、住民などから提出された請願の審査、所管分野の事務についての調査を行っています。

また、議会の運営について協議する議会運営委員会、議会の広報について協議する議会広報委員会が設置されているほか、特に審査が必要とされる案件がある場合には、特別委員会が設置されます。

総務文教委員会

人事や財政、市税、情報化、総合計画、統計、公共交通、防災、消防、学校教育、社会教育などに関する事項を担当しています。

委員長 東谷 伸治
副委員長 上田 公司
委員 高麗 裕之
林 勝義
野田 粹之
松浦 富子

生活福祉委員会

戸籍やスポーツ、文化、環境、国民健康保険、保健、医療、介護、人権、障がい者福祉、子育て支援などに関する事項を担当しています。

委員長 秋岡 芳郎
副委員長 浜 盛幸
委員 大石美智子
佐藤 絹子
長濱 賢一
橋本 国勝
圃山 俊作

産業建設委員会

都市計画や市営住宅、市道、下水道、浄化槽、雇用対策、企業誘致、観光、農林水産、水道、ボートレースなどに関する事項を担当しています。

委員長 藤田 茂男
副委員長 潮崎 憲司
委員 東 正昇
平塚 保二
三津 良裕
宮崎 明
山根 巖

予算決算委員会

市の予算・決算と監査委員が行う検査の結果に関することを担当しています。

委員長 橋本 国勝
副委員長 宮崎 明
委員 議長を除く
全ての議員



分担することで、より
詳細で専門的な調査・
審査ができるんだね。

議会運営委員会

定例会・臨時会の会期や日程、質問者の順序の調整など、議会運営の全般について協議・意見調整を図るための機関です。

委員長 野田 粹之
副委員長 長濱 賢一
委員 秋岡 芳郎
浜 盛幸
佐藤 絹子
橋本 国勝
藤田 茂男
東 正昇

議会広報委員会

議会広報番組や議会だよりなど、議会からの情報発信に関する事項について協議するための機関です。

委員長 佐藤 絹子
副委員長 高麗 裕之
委員 上田 公司
秋岡 芳郎
浜 盛幸
圃山 俊作
藤田 茂男
宮崎 明
山根 巖

■ 会 派 構 成 ■

(R2.2.29現在)

市政に対して、同じ考えや意見を持っている議員の集まりを「会派」といいます。

【会派構成は変更する場合があります】

潮 (うずしお)		
会 長	東	正昇
幹事長	東谷	伸治
会 計	圃山	俊作
会 員	林	勝義
会 員	藤田	茂男

創心 (そうしん) クラブ		
会 長	野田	粹之
幹事長	三津	良裕
会 計	秋岡	芳郎
会 員	大石美智子	
会 員	山根	巖

平成なると		
会 長	佐藤	絹子
幹事長	宅川	靖次

青藍 (せいらん)		
会 長	長濱	賢一
幹事長	宮崎	明

有志会 (ゆうしかい)		
会 長	橋本	国勝
幹事長	潮崎	憲司
会 員	高麗	裕之

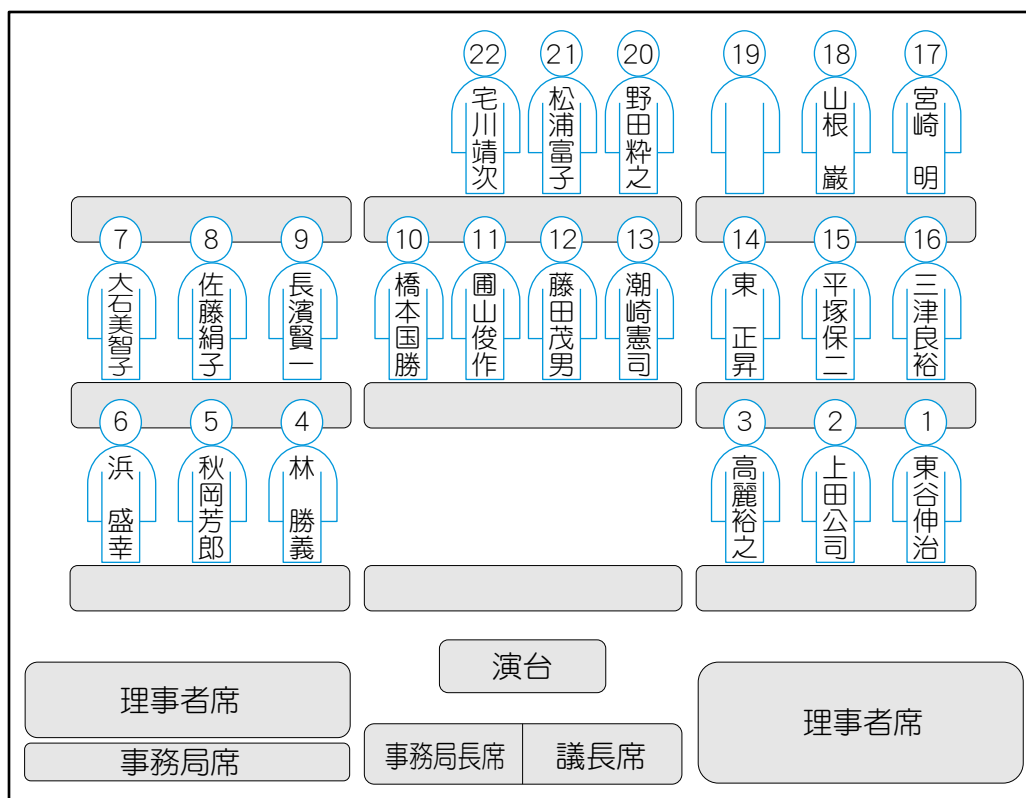
公 明 党		
会 長	浜	盛幸
幹事長	松浦	富子

無 所 属		
	上田	公司
	平塚	保二

■ 議 場 議 席 図 ■

議場の議席は、常任委員会の改選に伴い変更されます。

(傍 聴 席)



本市では慣例により、議長：22番、副議長：21番、議会運営委員長：20番とされています。その他の議員については、常任委員会を単位として1番から、総務文教委員会、生活福祉委員会、産業建設委員会の順になります。

議会基礎用語

～議会によく使われている用語を掲載しています～

議長・副議長

議長と副議長は議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議会の代表として会議の運営や進行、議会に関する事務処理を行うほか、各種会議に出席したり、他の機関と協議をします。副議長は議長が欠けたときや出張、病気などで休んだときに議長の代わりを務めます。



定例会

提出する議案の有無に関わらず、定期的に招集される議会の会議のことです。定例会は条例で年間4回招集されると定められています。

本会議

議員全員が議場に集まって会議をすることを本会議といいます。本会議の議事運営は議長が行い、市の重要なことについて市の意思を決める大きな役割を担っています。

委員長・副委員長

議会の常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の委員長・副委員長のことをいいます。委員長は委員会を招集し、委員会の議事を整理し、秩序を維持する権限をもちます。副委員長は委員長が欠けたときや出張、病気などで休んだときに委員長の代わりを務めます。委員長と副委員長は委員の中から選挙で選ばれます。

臨時会

臨時会は、定例会のほかに臨時の必要がある場合に随時招集され、付議事件として告示したものに限って審議することができる会議のことです。

委員会

議案などを専門的・能率的に審査するため、本会議の予備的審査機関として条例により設置されています。

市民の広場



鳴門市議会では、市民の皆さんが議会をより身近に感じられるような議会だよりをめざして、日々取り組んでおります。

本紙をお読みになり感じたことや疑問点などがありましたら、議会事務局まで手紙・ファクス・Eメールなどでおよせください。

① 議会だより紙面について（感想、ご要望など）

② 議会のしくみや専門用語についての疑問など

※内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記してください。

… 市民の皆さんのご意見をお待ちしています …

❖ 宛先 ❖ 鳴門市議会事務局

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

TEL (088) 684-1234 FAX (088) 684-0814

Email gikai@city.naruto.i-tokushima.jp



《傍聴にお越しく下さい》

第1回定例会は次ページに記載の日程で開催します。

本会議、各常任委員会の傍聴に、ぜひお越しく下さい。

・本会議…議場

（受付：東側階段より3階議場入口）

・委員会…委員会室

（受付：中央階段またはエレベーターで3階議会事務局）

当日、受付にて氏名、住所、年齢をご記入ください。傍聴券をお渡しし、係員がご案内いたします。

令和2年 鳴門市議会新体制決まる!!

令和元年12月20日開催の第4回定例会本会議において、議長・副議長選挙および議会選出監査委員の選任が行われ、下記の3名が選出されました。

また、新しい議長のもと委員会構成が変更されました。(各委員会の構成は13ページをご覧ください)



副議長
まつうら とみこ
松浦 富子

声なき声、小さな声に耳を傾け、全力を尽くしていきます



議長
たくかわ やすじ
宅川 靖次

市民によりそい、市民目線で市民と共に歩む議会を目指します



監査委員
みつ よしひろ
三津 良裕

監査委員として事業内容や進捗状況のチェックに努めます

令和2年第1回定例会の日程(2月19日～3月17日)

日	月	火	水	木	金	土
2月16日	17	18	19 開会／本会議 予算決算委員会 全員協議会	20 一般質問 通告締切	21	22
23	24	25 一般質問(代表)	26 一般質問(個人)	27 一般質問(個人) 予算決算委員会 全員協議会	28 総務文教委員会	29
3月1日	2 産業建設委員会	3 生活福祉委員会	4 予算決算委員会	5 予算決算委員会	6	7
8	9 予算決算委員会	10 予算決算委員会	11	12	13	14
15	16 議会運営委員会 全員協議会 議会運営委員会	17 本会議／閉会	18	19	20	21

■はケーブルテレビ中継とインターネット中継、■はインターネット中継を行います

《議会広報委員会》

委員長：佐藤 絹子
副委員長：高麗 裕之
委員：上田 公司・秋岡 芳郎・浜 盛幸
園山 俊作・藤田 茂男・宮崎 明
山根 巖

議会を動画で見よう!

本会議と委員会はインターネットによる生中継と録画配信を行っています。また、本会議はテレビ鳴門でも生放送に加え、録画放送を行っています。ぜひご覧ください。